「手荷物」とはご旅行に必要な身の回り品（スーツケース等）をご自身で携帯して客室に持ち込むものを指します。

ご乗船前に必ずご確認ください

手荷物のお持込みについて

すべてのお客様に安全で快適にお過ごしいただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

船内へ持ち込める手荷物

お一人様	合計の重さ	サイズの基準
2個まで※	20kgまで※	A＋B＋Cの合計 200cm以内

サイズの基準

サイズ基準の計算

A＋B＋Cの合計
＝200cm以内

※3辺（縦・横・奥行き）の合計が200cm以内が基準となります。

お一人で一度に安全に持ち運び（乗下船）でき、ご自身で管理できる手荷物に限りお持ち込みください。

釣り竿は、必ずケースに収納した状態でお持ち込みください。

※ケースに収納されていない釣り竿は、他のお客様への接触や設備損傷のおそれがあります。

次のお荷物は貨物扱いになります

2個を超える手荷物	合計20kgを超える手荷物	自転車（折りたたみ自転車も含む）
		※貨物料金が必要です

サイズや重量が基準ないであっても、以下の品目は手荷物の対象外（客室への持ち込み不可）となります。

- テレビなどの家電製品、家具類
- お布団などの寝具類
- その他、旅行用の身の回り品とは認められないもの、および安全・衛生上支障があると判断した物品。

※対象外となるお荷物や基準を超えるお荷物につきましては、¥（有料の貨物扱いとなります）。

貨物受付について

出港日当日は

冷凍・冷蔵品のみ受付

その他のお荷物は事前に貨物受付窓口でのお手続きが必要です。

船内でのお願い

- お客様ご自身で安全に持ち運び（乗下船）および管理できる範囲内の手荷物をお持ち込みください。
- 手荷物はご自身の寝台や荷物置き場に収まるよう、ご配置ください。
- 通路に荷物を置くと、他のお客様の通行の妨げや、万が一の緊急時に避難の支障となるおそれがあります。通路には置かないよう、ご協力をお願いいたします。

船内へ持ち込めないもの

これらに該当する手荷物は、持込みをお断りすることがあります。※運送約款第4条2項・3項

臭気を発するもの 不潔なもの／銃砲・刃物類など危害を及ぼすおそれのあるもの／爆発物・危険物／遺体／生きた動物※（身体障害者補助犬を除く）／その他、運送に不適当と認められるもの

※身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）は、同法第12条の表示があるものに限り持込み可能です。

バッテリーについて

発火防止のため、次の点にご協力ください。

- お客様の目の届く場所で保管してください
- 充電後はケーブルを外してください
- 過充電にならないようご注意ください

手荷物・貴重品の管理について

- お持ち込みになった手荷物・貴重品等はお客様ご自身の責任で管理をお願いいたします。
- 貴重品は肌身離さずお持ちいただくか、ご自身で管理できる範囲でのお持ち込みをお願いします。
- 紛失・盗難・破損につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

貨物受付のお問い合わせ先

	南大東島 発 港湾業務課（代理店）	北大東島 発 建設業務課（代理店）	那覇 発 大洋港運（株）※現場事務所
TEL	09802-2-2003	09802-3-6062	098-868-3966
FAX	09802-2-2952	09802-3-6061	098-861-0584

本ご案内は標準運送約款に基づき作成しています。詳しくは係員までお問い合わせください。